



お家をリフォームしませんか？

氷川町住宅リフォーム等促進事業

氷川町では、住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町内の住宅リフォーム等促進事業登録工事店(下記参照)に依頼して住宅リフォーム等工事を行う場合、その経費の一部を補助しています。

この事業につきましても、通算で1回しか助成を受けることができませんが、一昨年の熊本地震で被害を受けた住宅で、町が発行する災害証明書において「一部損壊」の判定を受けた住宅については、通算で2回まで(ただし、同年度内の申請は除く)助成を受けることができます。補助内容は、工事経費の20%(上限20万円)です。

◆対象者・対象住宅

- ①本町に住居登録をしており、対象家屋に住居している者。
  - ②本人または配偶者、どちらかの親または子が所有し、自己が居住している町内の住宅。
- ◆一部損壊住宅の特例措置
- ①当該住宅において、これまでにこの事業の助成を受けていても対象となります。(2回まで)
- ※通常のリフォーム事業で1回、一部損壊のり災証明書添付によるリフォーム事業で1回となります。

◆対象工事

- ①リフォーム工事(増築・改築・補修・設備改善など)及び空き家の解体工事。増築
- ②平成28年9月30日までに改修工事に着手したものであ

れば、すでに工事が完了したものの登録工事店(下記)以外の業者で施工したものが対象となります。

③改修工事に要する経費が10万円未満でも対象とし、町税などの未納の有無は問いません。

期限：平成31年3月29日まで

◆対象とならないもの

- ①土地の購入および造成に係る費用
- ②広告、看板などの設置に係る費用
- ③外構工事などの住宅本体以外に係る費用
- ④合併処理浄化槽の設置および管路工事に係る費用
- ⑤家電製品、給湯器、エコキュート、家具、車庫や物置の設置・撤去、植木伐採処分など。

※必ず工事前申請書を提出してください。

【お問い合わせ先】

商工観光課  
☎62・2315(直通)

農業委員会からのお知らせ

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか？

◆「積立方式」の年金ですので、加入者や受給者の数に左右されない、安定した制度です。

◆国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。

◆農業の担い手として下の表の要件を満たす人(青色申告者、認定農業者など)は月額で最高1万円の国庫補助を活用した政策支援加入が可能です。

◆年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

◆支払った保険料は全額、社会保険料の控除の対象となり、所得税や住民税の節税になります。(節税額は、支払った保険料の15~30%程度)

◆課税所得が150万円(税率15%)の場合の税額

- ①農業者年金に未加入 150万円×15%＝22万5000円
- ②農業者年金に加入(保険料)



◆政策支援加入(保険料の補助)対象者と補助額

区分	必要な条件	国庫補助	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の人と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす人で、3年以内に両方を満たすことを約束した人	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1を満たすことを約束した後継者	6,000円(3割)	

農業者年金現況届は忘れずに提出を

会へ必ず提出してください。【宮原地区の人へ】

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。農業者年金を受給されている人は、必ず現況届を提出してください。

◆現況届が届く時期は：5月末ごろ、受給権者へ直接「封書」が届きます。

◆現況届の提出時期は：6月29日(金)までに農業委員

会へ必ず提出してください。

平成29年 氷川町賃借料情報の提供について

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃借借における賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりです。

【田(水稲)の部】		
締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	17,600円	179
【畑(普通畑)の部】		
締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	9,400円	3
【畑(樹園地)の部】		
締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	17,900円	23

※賃借料は、果樹の成木込みの金額。  
※データ数は、集計に用いた筆数である。  
【お問い合わせ先】氷川町農業委員会 ☎52-5861(直通)

【住宅リフォーム等促進事業登録工事店一覧】

薄田塗装	祐電	澤田建築	(株)松本建築	マツナガ工芸	竜北設備
森工業	寺田建築	山口工房	(株)沖田	光永左官工業	(株)前田建設
磯崎建築	MJK三好建設	山元塗装	堀井塗装	小松建築	前田建築
竹本建築	高岡建築	原田建築	リュウケンホーム	(有)野村工業	山本建築
上田木工所	福田建築	(有)カワマタシステムズ	(株)黒田商会	沼里建築	(株)フルサト電材販売
片山工業	上田タイル工業	マエダ住建	本田建築	村上木工所	四宮材木店
塚本住建	上田工務店	早川住建	(有)峠建設	ぐりーんはうす	(株)竜北建設
鶴田工務店	(有)氷川サッシ	(有)四宮商会	(株)華丸設備工業	(有)もみのき	氷川燃料(有)
橋本住建	中島建築	西河建築	(株)イツセイハウス	野崎建築	塚本建築
(有)稲葉工業	浜田鉄工所	光栄建設(株)	松田塗装工業	和幸建築	タワラ住宅設備
前田設備工業	緒方工業	緒方建築	氷川総合設備	(有)木屋	角田建築
田中設備工業	高岡工匠	(有)森口設備工業	北村建築	聖建設(株)	